



心と体をリフレッシュ  
いきいき元気塾

健康で楽しくいきいきとシニア世代を過ごしていただくこと、市では昨年度より「いきいきプロジェクト」を行っています。このプロジェクトの教室のひとつ、『いきいき元気塾』は、閉じこもりや要介護状態になることを予防するため、健康体操やレクリエーション、歌や創作活動などをみんなで楽しむ教室で、週1回、在宅介護支援センターや八寿園、南ヶ丘老人の家で開催しています。8月18日に京都八幡館で開かれた『いきいき元気塾』では、68歳～90歳の19人が「くずまんじゅう」づくりに挑戦しました。

淀川河川公園基本計画改定委員会のお知らせ  
淀川河川公園の今後を考え、将来の計画について話し合う「淀川河川公園基本計画改定委員会」が下記のとおり開催されます。  
事前に申し込みいただければ、どなたでも委員会の傍聴ができます。皆さんの参加をお待ちしています。申し込み多数の場合は先着順となります。  
●日時: 9月28日(火) 10:00～12:30  
●場所: 大阪会館1階Aホール  
●問い合わせ: 淀川河川公園基本計画改定委員会  
TEL06-6942-7611 FAX06-6942-7612  
ホームページ http://www.yodogawa-kouen.com

**印鑑登録カードの受取 本人確認します**  
印鑑登録制度は、不動産や自動車登録などの契約に必要不可欠なものであり、法令の規定に基づいて提出する印鑑登録証明を管理する制度です。個人の財産にかかわる大切な制度であることから、より厳格な運用を行うため、印鑑登録の一部を改正しました(9月1日施行)。現在、印鑑登録の手続きは、本人で行うことが原則です。本人が行えない場合は、代理人の身元を証明する書類を提出し、印鑑登録証明を交付します。印鑑登録証明を交付する場合は、登録者本人の顔写真を添付して、本人の場合の回答書と併せて提出してください。

**9月5日 非常時に備え まちなか訓練を実施**  
市では、市民防災訓練を9月5日(日)午前9時30分から、橋本小学校を会場(訓練実施本部を設け)として、市内5カ所を実施します。訓練は地震災害を想定し、私たちが日常生活している地域の公園等を会場として、市民が中心となって行う「防災対応型」まちづくり訓練を実施します。市では、健康増進法施行に伴い、公共施設内での喫煙を禁止する規定が施行されます。10月1日から、市内の公共施設内では、10月1日から建物内を全面禁煙とする予定です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、市文化センターなど一部の施設については、従前の対応となります。(問い合わせ) 総務課

公共施設等への利便性向上へ  
コミュニティバスの運行に向けて

市では、昨年10月に「八幡市バス交通検討会議」(コミュニティバス部会)を設置し、八幡市のバス交通のあり方やコミュニティバス(コムニバス)の運行などについて検討を進めてきました。このたび、コムニバスの運行に向けたルート案やバス車両などの概要がまとまりましたので紹介します。

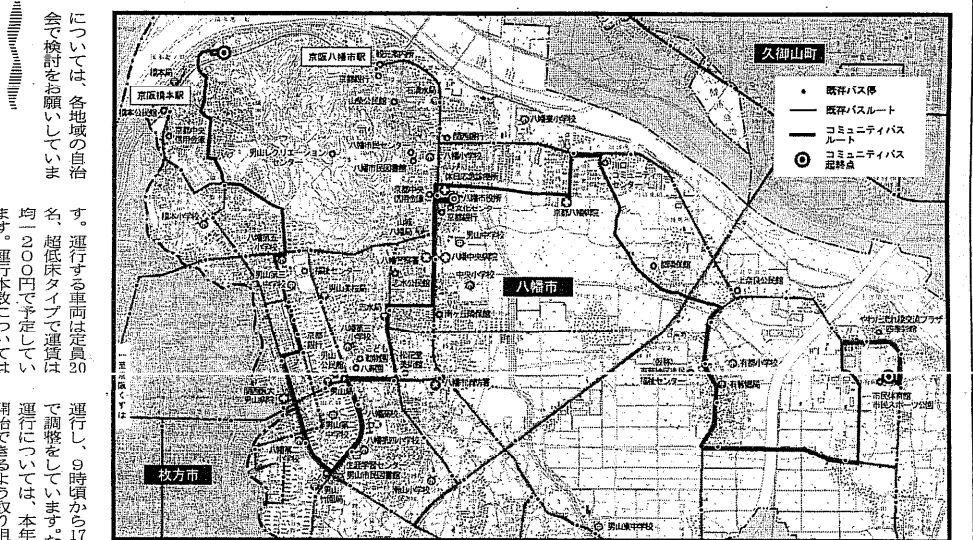
「バス交通検討会議」では、八幡市のバス交通の課題、今後のバス交通のあり方などについて、市民へのアンケート調査を実施し、様々な側面から協議してきました。その結果として、今後の市内のバス交通のあり方について、コムニバスの導入を進めることになりました。この結果を受け、市では、関係機関の調整協力を得て、コムニバスの運行開始に向けて取り組みを進めることになりました。

人にやさしい  
小型の低床バス  
市町村が、まちづくりや住民福祉の向上を図るため、交通弱者や高齢者の外出促進、公共施設の利用促進など、まちの活性化を目的として、自らが主体的に運行を確保するバスを指します。

環境にやさしい  
市民の足  
コムニバス運行の目的は、1つに高齢社会への対応を図ることで、高齢者の移動手段として活用できる移動手段として、バス交通の利便性をさらに高めることにあります。

3つに環境にやさしい  
インフラへの転換促進  
増加する自動車保有台数、騒音や環境への悪影響を大きく、日常の移動手段を公共交通に転換して、必要があります。このため、高齢社会における市民の取り組みが求められる中、公共交通の利便性を高める利用促進を進めていく必要があります。

年内の運行をめざして  
運行ルートの全長は約16kmで、下町、上町、中町、下町、上町、中町、下町を結ぶルート案が、高齢者の利用に配慮して約200m間隔を想定するとともに、バス停位置



市長のメッセージ  
日本は、スローフードの発祥地でもあります。近頃は、スーパーには、外国産の食品が多くなってきています。私たちが食するものは、地元産のものを選びたいと思います。私たちが食するものは、地元産のものを選びたいと思います。私たちが食するものは、地元産のものを選びたいと思います。

公共施設内を全館禁煙  
10月1日から  
市では、健康増進法施行に伴い、公共施設内での喫煙を禁止する規定が施行されます。10月1日から、市内の公共施設内では、10月1日から建物内を全面禁煙とする予定です。皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、市文化センターなど一部の施設については、従前の対応となります。(問い合わせ) 総務課

**乳幼児医療を拡充 子育て支援医療の創設**

16月から「乳幼児医療助成制度」を拡充し、入院外の対象を現行の満3歳未満児から満4歳未満児まで引き上げるとともに、小学校就学から中学校卒業までの児童の入院医療費を助成する「子育て支援医療制度」が開始されます。

●乳幼児医療制度  
●満3歳未満児の方  
●子育て支援医療制度  
●小学校、中学校に在学中、1年以上八幡市に在住している方  
●受給資格は、健康保険に加入し、助成を受けるには、次の手続きが必要となります。

①10月以降に入院した場合、医療機関で自己負担を支払った医療費(自己負担額)を、保険会社及び支払済額が確認できるもの(レセプト)を提出してください。  
②社会福祉課にある申請書に①の領収書を添付し、1カ月単位で申請してください。(健康保険証、印鑑を添付してください。その際、振込先の金融機関口座を記載してください。郵便局には振込みできません。ただし、健康保険の高額療養費に該当する場合は、先に各保険者に対し、高額療養費還付の手続きを行い、決定通知書を送付してください。八幡市国民健康保険の方は、手続き後申請してください。)  
③後日、指定された口座に助成額(健康保険の対象となる入院医療費のうち健康保険から給付される高額療養費と、1カ月1医療機関2000円を控除した額)を振り込みます。  
(問い合わせ) 社会福祉課

**コミュニティバス 愛称・シンボルマーク募集**

市民の移動の利便性を高め、日常の足となるコミュニティバスの運行に向け、自治連合会の協力を得て取り組みを進めています。このコミュニティバスがより多くの市民の皆さんに愛され、利用されるよう、コミュニティバスの「愛称」と「シンボルマーク」を募集します。

◇愛称 八幡市らしさと、親しみの感じられるバスの愛称を、覚えやすいよう7文字以内でお願いします。  
◇シンボルマーク バスの車体に印します。また、コミュニティバスに関する各種広報や利用促進に際して、活用させていただきます。

●応募対象者: 市内在住・在勤の方  
●提出締切: 10月12日(火) 必着  
●応募方法: 用紙は特に決めていませんが、「シンボルマーク」については、色は4色以内(車体の色は白)でお願いします。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を必ず記入して、市役所管理・交通課(〒614-8501八幡園内75)まで提出してください。

9月26日実施  
午前9時  
美しいまちをみんなの手で  
来る9月26日(日)、美しいまちをみんなの手で、道路を公園、河川に散らしているゴミを、掃る「まちかどごみ」ゼロ日運動が行われます。

●問い合わせ 環境事務所  
●申込み・問い合わせ 管理・交通課

### 高齢者人口と要介護認定者数の実績

(単位:人)

年度	総人口	第1号被保険者数 (65歳以上人口)	要介護認定者数	認定率(%) (第2号被保険者除く)
15年度末	74,141	11,332	1,634	14.4
14年度末	74,119	10,821	1,443	13.3
13年度末	73,754	10,196	1,228	12.0
12年度末	73,266	9,657	1,043	10.8

### 標準給付費等の実績

(単位:千円)

年度	居宅サービス等費	施設サービス費	財政安定化 基金拠出金	合計
第II期 15年度	1,025,770	1,037,816	2,256	2,065,842
14年度	807,802	1,040,657	8,559	1,857,018
第I期 13年度	681,005	986,160	8,559	1,675,724
12年度	488,281	837,790	8,559	1,334,630

第I期(平成12年度~平成14年度)の標準給付費等(4,867,372千円)合計を基に算出される概算保険料は約2,596円となります。第I期標準保険料を2,700円としていたことによる第I期精算残額28,770千円は、第II期(平成15年度~平成17年度)に充当することになっています。介護サービスの利用は要介護認定者数の増加や介護サービス利用の拡大により、今後とも増加が見込まれます。



### 65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料(第II期)

皆さんの保険料を決める基礎となる保険料の「基準額」については、本市で必要とされる介護サービスの費用をまかなえるように算出しています。

$$\begin{matrix} \text{八幡市に必要な} \\ \text{介護サービスの} \\ \text{総費用} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{65歳以上の方} \\ \text{の負担分} \\ \text{(約18\%)} \end{matrix} + \begin{matrix} \text{65歳以上の} \\ \text{人数} \\ \text{(所得段階率)} \end{matrix} = \begin{matrix} \text{八幡市の第II期保険料} \\ \text{基準額} \\ \text{3,260円/月} \\ \text{第I期保険料基準額} \\ \text{2,700円/月} \end{matrix}$$

●問い合わせ●  
高齢介護課

# 介護保険からのお知らせ

## 第I期介護保険事業の概要

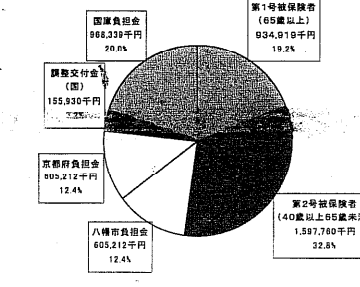
平成12年度からはじまりました介護保険制度も、今年度で5年目を迎えることとなりました。この間、多くの市民の方に介護サービスをご利用いただき、利用件数や給付費も順次伸びるなど制度の円滑な導入、定着がみられてきました。このたび、平成12年度から平成14年度の3カ年を第I期とする介護保険事業の概要をまとめましたのでお知らせします。

介護保険制度では、社会全体で介護を支えるために、高齢者の方にも保険料を負担していただくことになっていきます。

介護にかかる費用の財源は保険料と公費(税金)でまかなっています。内訳は公費が50%となる予定で、八幡市の65歳以上の人口比率が低いことなどが、調整交付金(国)が3.2%、基礎の5%と比べて、1.8ポイント下回っています。その不足する財源を第1号、第2号被保険者に負担していただきます。

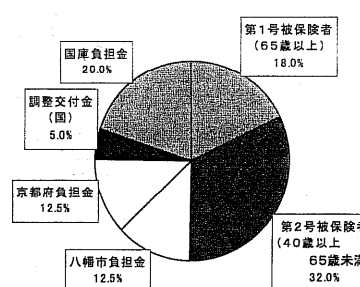
### 円グラフ1

第I期介護保険の財源(平成12年度~平成14年度)  
給付費等総額4,867,372千円



### 円グラフ2

第II期介護保険の財源(平成15年度~平成17年度)



円グラフ2は、平成15年度から平成17年度の3カ年の給付費(第II期計画)の財源を表したものです。第II期計画では、保険料のうち約18%を65歳以上の第1号被保険者から、32%を40歳から65歳未満の方(第2号被保険者)に負担加入医療保険の保険料と介護保険料を合わせて徴収していただきます。

第I期計画期間と比べ、第I期計画期間と比べ第1号被保険者である65歳以上の人口構成比率が上がり、第2号被保険者の40歳から65歳未満の人口構成比率が下がりました。このことから、それぞれの被保険者が負担する財源の構成比率が増減しています。また、第2号被保険者の介護保険料は加入の健康保険料等に引き、毎年、保険料率が改定されます。

# 裁判員制度

みなさんが刑事裁判に参加する制度です

平成16年5月「裁判員に参加する刑事裁判に関する法律」が成立しました。今後5年以内に国民から選ばれた裁判員の参加する刑事裁判が始まることとなります。

詳しくは、裁判所ホームページ<http://www.courts.go.jp/>をご覧ください。

### これまでの刑事裁判



- 裁判が身近でわかりやすいものになる。
- 司法に対する国民の信頼が向上する。

◆問い合わせ 京都地方裁判所 ☎211-4111

# 裁判員制度Q&A

### Q 裁判員制度ってなに?

A 国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。国民が裁判に参加する制度は、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア等でも行われています。

### Q 導入されることにより何が変わるの?

A 法律の専門家ではない国民のみなさんが刑事裁判に参加することにより、裁判が身近で分かりやすいものとなり、司法に対する信頼の向上につながる事が期待されています。

### Q いつから実施されるの?

A 「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」の公布の日(平成16年5月28日)から5年以内に実施されます。

### Q 裁判員はどうやって選ばれるの?

A 20歳以上の国民のみなさんの中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になるのは、この候補者の中から、事件ごとに選任のための手続により選ばれた人たちです。

### Q 裁判員は、何をやるの?

A 裁判官3人と裁判員6人が一組となり、法廷で検察官の主張や被告人・弁護人の主張、証拠の内容を見聞した上で、被告人が有罪かどうか、また有罪であるとしたら、どのような刑が適当かを議論して決めます。

### Q 裁判員は、どんな事件に参加するの?

A 殺人罪、強盗致死傷罪、放火罪などの重大事件です。

### Q 裁判員に選任されるとどのくらいの期間、裁判所へ行かなければならないの?

A 多くの裁判は、数日間で行われます。裁判所としても充実した裁判を行い、国民のみなさんの負担を軽減するように努力していきます。

### Q 私は法律を知らないけれども大丈夫なの?

A 裁判員の仕事をさせていただくに必要な知識、例えば、裁判員の権限や、刑事裁判の基本的なルール、法律の内容などについては、裁判官がしっかりと分かりやすく説明しますので、ご安心ください。

### Q 裁判員になることは辞退できないの?

A 広く国民のみなさんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退はできないことになっています。ただ、学生や70歳以上の方は辞退できますし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められた方も、辞退することができます。

### Q 経済的な補償はしてもらえるの?

A 旅費や日当などが支給されます。なお、法律によって裁判員の職務を行うのに必要な時間は職場を離れることが認められています。また、雇用主は、裁判員の職務を行うために休暇をとったことなどを理由として、不利益な取扱いをしてはならないこととされています。

# 国民年金からのお知らせ

不審な文書にご注意を!

今年5月頃から、「国民年金保険料が未納になっているため早急に連絡するように。連絡がなければ法的に対処する」などの不審な文書が、「国民年金センター」「国民年金組合」等の架空の団体を名乗って、家庭に送られてくるといったことが全国的に発生しています。

社会保険庁、社会保険事務局、社会保険事務所では、保険料の徴収を外部の団体に委託するようにはありません。

なお、このような内容の文書を受けられたときは、京都南社会保険事務所までご連絡いただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ 国保年金課・京都南社会保険事務所 ☎643-3541

# 下水道の日

9月10日は下水道の日です

「下水道 青い地球の交通網」をスローガンに下水道の重要性を認識していただくために定められています。

公共下水道は、海や川の水を守り、健康で快適な生活を送るうえでなくてはならないものです。

公共下水道の供用が開始された区域で、まだ下水道に接続されていないご家庭は、公共下水道の趣旨を充分にご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、水洗化にあたっては、年利1.50%の融資あっせん制度や水洗化奨励金の制度があります。くわしくは、下水道管理課までお問い合わせください。

◆問い合わせ 下水道管理課

# 環境事務所からのお知らせ

### ▶大型ごみの祝日対応

市では、9月から祝日(土日にあたる祝日は除く)及び振替休日の午前中に大型ごみの持ち込み受付を試行的に実施します。

- 受付・持ち込み先: 市役所別館環境事務所業務課
- 受付時間: 9:00~12:00
- 試行期間: 平成16年9月~平成17年3月

※1日の持ち込み量は大型ごみ5点までをお願いします。

〔実施日(祝日及び振替休日)〕

9月20日、9月23日、10月11日、11月3日、11月23日、12月23日、1月10日、2月11日、3月21日

### ▶パソコンはごみとして処分できません

家庭から排出される廃パソコン(本体・ディスプレイ・ノート型・一体型)の処分についてはメーカーに申し込んでください。自作パソコンやメーカー等不在パソコン等はパソコン3R推進センター(☎03-5282-7885)に申し込んでください。

◆問い合わせ 環境事務所

# 環境市民ネット ごみに関する学習会 ずばり!聞こう、話そう 八幡のごみ

環境市民ネットの活動の一環として、身近な環境問題である『ごみ』をテーマに学習会を開催します。

日時 9月18日(土)午後2時~4時

場所 松花堂美術館 講習室

現在、八幡市内でどのくらいのごみが排出され、どのように処理されているかを認識し、ごみ減量のためにどのような取り組みが必要かなどを学びます。日頃、疑問に思っていることやごみを減らす工夫などについて、気軽にみんなで話し合いませんか。ふるってご参加ください。

- ①報告: 八幡市のごみとごみ処理の現状について
- ②質疑応答: ごみに関する疑問
- ③グループワーク: みんなで取り組むごみ減らし

◆問い合わせ 環境保全課



原爆の日

「平和大使」の中高生ら

被爆地広島で平和の尊と学ぶ

8月6日、59回目の「原爆の日」を迎え広島市...



8月6日、平和大使らは八幡市民から託された平和の折り鶴約5万羽を...

過去最多5万羽の「平和の折り鶴」と広島へ

私達、平和の被爆者の平均年齢は75歳を過ぎ、被爆体験も...



野村君さん平和大使(部長) 南八幡高2年

今年、平和の被爆者の平均年齢は75歳を過ぎ、被爆体験も...

広島での体験を語り継ぐと誓う

平和の被爆者の平均年齢は75歳を過ぎ、被爆体験も...



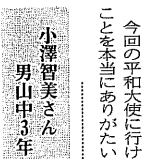
子どもたちから平和大使に「平和の折り鶴」が手渡されました(8月5日朝、市役所前)

みんなで平和を守っていかないと

さういふ子からお年寄りまで無差別に苦しめられた。原爆投下後...



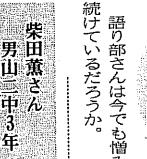
小澤智美さん 男山中3年



柴田薫さん 男山中3年



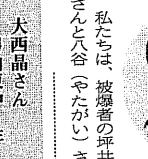
大西晶さん 男山中3年



中津留沙織さん 男山中3年



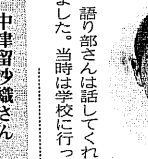
徳島介さん 八幡高3年



核のない平和な社会を



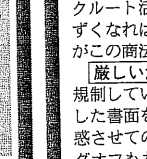
平和を願い共に行動を



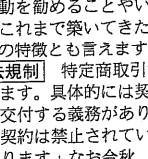
PEACEFUL WORLD



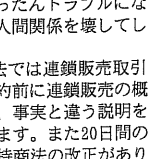
見たこと聞いたこと伝えたい



私たちの役目を果たしたい



「学校にまで来て」



「学校にまで来て」



「公園に火花が」「溝が空き伍でいっばい」パトロールで見つけた地域の問題箇所を報告し合う二階堂区自治会の皆さん(8月7日夜、下奈良地区)

初夜間パトロール

下奈良地区の二階堂区自治会(菱田明儀区長、161世帯)で8月7、14、21、28日...

生活情報センターだより

広がるネットワークビジネス

今、学生や20歳代の若者を中心にネットワークビジネス(マルチ商法)が急速に広がっています。

消費生活モニター追加募集(1人募集)

職務内容 暮らしの中の諸問題に関する情報提供、調査協力、研究活動、モニター会議・研修会の出席など...

不用品情報(9月分)

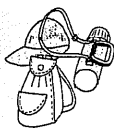
〈提供〉レジャー用品)ゴルフクラブ女性用1千円【電気製品】冷風扇3千円...

物価情報(7月分)

値上げ品=洗濯用粉石けん11.7%、牛肉11.5% 値下げ品=キャベツ37.9%、台所用ラップ12.7%...



暑さも少しやわらぎ、外出しやすい季節になりました。行楽といえどどこに出かけますか?



あなたも一言



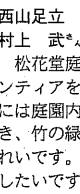
山中美枝 堀 絹枝さん 毎年アルプスに登山している友だちと一緒に登ろうと誘ってくれます。写真でしか知らない美しい高山植物を実際に見てみたいので、体力をつけて登山にチャレンジしたいです。

今月のテーマは

西山立足 村上 武さん 松花堂庭園で4年間案内ボランティアをしています。毎年秋には庭園内のみみじが赤く色づき、竹の緑と一緒に楽しめています。ぜひ皆さんにも紹介したいです。



橋本中ノ町 青木 ハルエさん 以前は毎月、東大阪の石切社に友人たちと大勢でお参りに行っていました。緑の森で何んでも売っていて、特に楽しみにしていました。また行きたいです。



西山立足 村上 武さん 松花堂庭園で4年間案内ボランティアをしています。毎年秋には庭園内のみみじが赤く色づき、竹の緑と一緒に楽しめています。ぜひ皆さんにも紹介したいです。



橋本意足 三谷 香織さん 秋にユニバーサル・スタジオ・ジャパンに行く予定です。前回に行ったときにはなかった乗り物が楽しみです。季節のイベントも楽しかったので今回も期待しています。

第10回八寿園まつり

老人憩いの家「八寿園」を市内の皆さんに広く知っていただくことを目的に、「第10回 八寿園まつり」を行います。日時 10月20日(水) 午前10時～午後4時 場所 老人憩いの家「八寿園」 内容 ダンス・カラオケ・民謡・民謡・フラダンス他(参加希望者も募ります。詳しくは八寿園までお問い合わせください。) ※模擬店(わき焼き・ジュース・パンなど)も出店します。申込み・問い合わせ 9月10日(金)までに電話で八寿園(☎981-8131)へ。

展示会「八幡災害のれきし」開催

今年本市に多大な被害をもたらした、昭和9年の室戸台風から70年目にあたります。そこで、ふるさと学習館では近現代(主に室戸台風・第2室戸台風)の風水害の写真を通して災害の恐ろしさと人々のたくましさや学び、防災意識を高めてもらうよう、展示会を開きます。日時 9月18日(土)～26日(日)※期間中は休館日なし 午前9時30分～午後4時30分 場所 ふるさと学習館(八幡第四小学校内) 内容 ◆近現代の八幡が被災した災害(台風や豪雨などの風水害)と復旧の展示 ◆土中から掘り出された災害として、伏見地震の噴砂のはざりなどの展示

第24回作業所まつり

日時 9月26日(日) 午前10時～午後3時 場所 市役所前広場 内容 なかまのステージ発表、市民によるステージ発表、展示、模擬店、自主製品の販売など 問い合わせ やわた作業所(☎983-5763、FAX983-5764) 八幡共同作業所(☎・FAX982-6136) やわたの里(☎・FAX971-1511)

お知らせ Information

耳マークの配布

八幡市難聴者協会は、下記の日程で耳のシンボルマークをお渡しします。このマークは難聴者が「耳が不自由です」という自己表示が必要ということによって考案されました。病院などで後戻りにされたり誤解されたりしないために診察券や通帳に貼って、手で合図して呼び出してもらう相手に依頼するためのものです。1人10枚まで無料です。



耳のシンボルマーク

Table with columns for Date (日程) and Time (時間). It lists dates from 9/8 to 2/16 for various events.

京都八勝館「敬老会」

日時 9月18日(土) 午前10時30分～午後0時30分 場所 特別養護老人ホーム 京都八勝館 対象 入所者及びその家族ほか 問い合わせ 京都八勝館(☎982-3887)

在日外国人に特別給付金

市は、無年金の在日外国人の方のうち、①高齢者、②重度障害者に特別給付金を支給します。支給額(月額)は、①が10,000円、②が36,000円(※①②ともに所得制限あり)です。詳細については、①は高齢介護課へ、②は社会福祉課へお問い合わせください。

高齢者の入院諸経費を助成

市は、高齢者の入院にかかる経済的負担を軽減する目的で、本人または家族に対して高齢者入院諸経費助成金を支給します。対象者 次のいずれにも該当する方 ◆平成16年4月1日以降に、病院等に60日以上引き続いて入院した、または入院している方 ◆市内に6カ月以上在住し、満70歳以上の方 ◆本人及び同居の配偶者、二親等以内の直系血族が前年度市民税非課税である方 助成額 10,000円(支給は1人1回) 問い合わせ 高齢介護課

甲種防火管理者資格取得講習会

日時 10月14日(木) 午前9時～午後4時 10月15日(金) 午前9時～午後4時30分(2日間) 場所 京田辺市コミュニティホール(京田辺市田辺80番地) 対象 市内在住・在勤の方 定員 八幡市・京田辺市・井手町・宇治田原町で計80人 受講料 無料(申込時に別途テキスト代4,500円が必要) 申込期間 9月13日(月)～9月24日(金)の午前9時～午後4時(土・日・祝日は除く) 申込み・問い合わせ 受講申込書に必要事項を記入し、写真(6カ月以内に撮影した無帽の正面半身、無背景、縦4cm×横3cm)を貼付して、八幡市消防本部予防課(☎981-4119)へ。※昼食は各自で用意してください。

絵本の読み聞かせ入門講座

Table with columns for Date (日程) and Location (場所). It lists dates from 9/28 to 12/7 for reading sessions.

※時間はいずれの日も午前10時30分～正午です。講師 八幡市立図書館司書 定員 各20人(先着受付順) 対象 市内在住・在勤の方 申込み・問い合わせ 9月1日(水)から直接または電話で八幡市民図書館(☎982-7322)か、山市民図書館(☎982-4123)へ。

施設見学感想文・ごみ減量アイデア募集

ごみ処理施設、リサイクル施設等に関する理解を深めていただき、ごみゼロに向けた市民の取組みを進めることを目的として、施設見学の感想文及び家庭や地域におけるごみ減量のアイデアを募集します。内容 ◆ごみ処理施設やリサイクル施設等を見学した感想 ◆ごみ排出を抑制するためにはどうすれば良いか、家庭や地域でできる(している)工夫やアイデア 書き方 感想文、アイデアのいずれかを選び、400字詰原稿用紙1～2枚程度にまとめてください。応募資格 近畿地区在住の方 応募締切 9月30日(木) 応募方法 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、環境省近畿地区環境対策調査事務所まで送付してください。FAX、電子メールも可。※応募作品は文集とし、原則応募者全員に送ります。応募された中から抽選で記念品を送ります。応募・問い合わせ 〒540-0008 大阪府中央区大手前2-1-2 国民会館・住友生命ビル1F、環境省近畿地区環境対策調査事務所(☎06-4792-6530、FAX 06-4790-2800、電子メール:RKR-KINKI@env.go.jp)

シルバー人材センターのパソコン教室

日時 毎週(月・火・木・金・土) 午前コース(9:30～12:00) 午後コース(13:30～16:00) 場所 シルバー人材センター パソコン研修室 コス内容 ①パソコン入門と文書作成初級(ワード) ②文書作成中級(ワード) ③インターネット ④表計算入門(エクセル) ⑤画像処理(デジタルカメラ写真の加工・他) 受講料 1回2,400円 ※テキスト代300円 申込み・問い合わせ 同事務局(☎983-0822)へ。 ※「住所録とはがき作成」の特別コースもあります。

イベント Events

秋のひとときを一緒に歩きましょう 「東高野街道を歩こう」 日時 9月11日(土) 午後1時～ 内容 ささなみ公園(安宿橋)に集合後、八幡郷土史会発行の「やわたの道しるべ」を片手に、正法寺・西車塚・宝青庵など約4キロメートルを歩きます。参加費 無料(※参考資料「やわたの道しるべ」は当日に700円で販売します。) 申込み・問い合わせ 電話でNPO八幡まちおこしの会 尾形(☎982-0063)へ。

第30回「私のアイデア貯金箱」展示会

日時 9月21日(火)・22日(水)・24日(金) 午前9時～午後4時 場所 山城八幡郵便局(お客さまロビー) 内容 市内小学校11校から選出された郵便貯金振興会賞・郵便局長賞の作品を展示 問い合わせ 山城八幡郵便局貯金保険課(☎981-5901)

情報 ひろば 市の主催・共催・後援のみです 市役所への問い合わせは ☎983-1111(代)へ

スポーツ Sports

第19回市民総体卓球大会 日時 9月26日(日) 午前9時～午後4時 場所 山第二中学校体育館 対象 市内在住・在勤の方 参加費 1人500円(※中学生以下は無料) 試合方法 男女別シングルス予選リーグ、決勝トーナメント方式 申込み ハガキに住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入して9月16日(木)必着で、〒614-8501 市役所社会教育課へ 問い合わせ 八幡市卓球連盟 桑田(☎982-5822)

第26回障害者スポーツ大会

日時 10月9日(土) 午前9時～午後2時 場所 八幡市民体育館 対象 市内在住の障害のある方(障害のない方も参加できます) 参加費 無料 その他 ◆バス・リフトカーなど会場までの交通手段を用意します。乗車を希望される方は9月21日(火)～30日(木)の期間に社会福祉課まで直接、または電話・FAXでご連絡ください。 ◆障害のある方を介助していただくボランティアを募集します。9月1日(水)～24日(金)の期間に社会福祉課障害福祉係までご連絡ください。 ◆昼食は各自ご持参ください。なお当日、共同作業所によるパン、かやくごはんの販売があります。 問い合わせ 社会福祉課(☎983-1111、FAX972-2520)

募集 Classified

障害者のためのパソコン教室 日時 9月5日(水)・9月15日(水) 午後1時～3時30分 場所 八幡市福祉センター 対象 市内在住の障害のある方とその家族・関係者 定員 各3人(先着順) ※受講は上記の日時のどちらか1日となります。 参加費 無料 申込み・問い合わせ 9月5日(日)までに電話かFAXで障害者生活支援センター「やまびこ」(☎972-2880、FAX982-2340、火～金 10時～19時受付)へ。

津軽三味線無料体験教室

日時 9月25日(土) 10月23日(土) 11月27日(土) 午前9時30分～正午 場所 八幡市民センター 対象 小学3年生～一般 申込み・問い合わせ 9月15日(水)までに電話で八幡市文化協会民謡部 池田(☎983-0496)へ。

創業支援・経営革新セミナー

日時 9月18日(土) 午後1時～6時 9月21日(火)、9月22日(水)、9月24日(金) 午後7時～9時30分 場所 八幡市商工会館 2階研修室 定員 30人(先着順) 受講料 無料 申込み・問い合わせ 郵送かFAXで名前・住所・電話番号・職業(業種)・創業予定者(予定業種・年月)を記入して、〒614-8093 八幡市八幡三本橋59-9 八幡市商工会(☎981-0234、FAX981-8556)へ。 ※電話でも可

各種の相談は下記の窓口へ

Table listing various consultation services such as medical consultation, administrative consultation, human rights consultation, etc., with their respective dates and locations.

児童手当 小学3年生まで拡大されました

Table showing the expansion of child allowances. It lists age groups (対象年齢), monthly amounts (手当月額), and payment periods (支給時期) for different categories like elementary school students and children with disabilities.

◆お問い合わせ 児童福祉課

市民文化祭

10月30日(土)・10月31日(日) 文化センター 展示発表の作品募集 ◆出品資格 市内在住・在勤・在学の高中生以上の方 ◆出品種目 書・絵画・写真・陶芸・手工芸・文芸・生花・園芸・共同制作等 ◆申込方法 社会教育課・生涯学習センター、市民センター、コミュニティセンター、各公民館、市民交流センター、文化センターに備え付けの募集要項を参照のうえ、下記の受付日に申込書を会場まで持参ください。 ◆申込日時 9月18日(土)・19日(日) 午後1時～4時 ◆申込場所 文化センター1階ロビー ◆お問い合わせ 八幡市文化協会(市民交流センター内) ☎983-9202

幼稚園の入園説明会

八幡市立幼稚園は、入園児募集に先立って未就園児の保護者のみなさまに、幼稚園の入園説明会を開きます。 ◆園名 電話番号 開催日 八幡幼稚園 981-0180 9月15日(水) 八幡第二幼稚園 981-6950 9月8日(水) 八幡第三幼稚園 982-8566 9月22日(水) 八幡第四幼稚園 982-2447 9月15日(水) 橋本幼稚園 982-0607 9月15日(水) ※時間はいずれも午後1時30分からです。 ※有都幼稚園(☎981-0873)は入園説明会を入園願書受付後に行います。 ◆お問い合わせ 保育・幼稚園課

▶今月の新着図書を紹介!

「佐藤さん」 片川優子/作 長野ともこ/絵

「私が好きなのは佐伯くん...」と佐藤さんは言う... 佐藤さんは言う... 佐藤さんは言う...



「成人図書」 夜は涼しい... 夜は涼しい... 夜は涼しい...

▶食用廃油の回収日程表

Table with columns: 日時 (Date/Time), 回収場所 (Collection Location). Lists collection dates and locations for used cooking oil.

▶尿管尿集計日程のお知らせ

Table with columns: 9月の収集日 (Collection Date), 収集地域 (Collection Area). Lists collection dates and areas for urine collection.

▶各種健康相談の開設日

Table with columns: 窓口/リハビリ相談 (Counter/Rehabilitation Consultation), 日時 (Date/Time), 対象者 (Target Audience). Lists health consultation dates and target groups.

子宮がん検診

市は30歳以上の女性(申込日基準)に子宮がん検診を行います。検診は府下の指定医療機関で行います。

生活 Life

▶図書館の休館日

図書館は、9月の毎週月曜日と21日(火・振替休館日)、23日(木・祝)、30日(木・館内整理日)は休館します。

▶自動車文庫の巡回日程表

Table with columns: 地区名 (Area Name), 駐場所 (Station Name), 時間 (Time), 巡回日 (Itinerary Day). Lists mobile library routes and schedules.

▶インフルエンザ予防接種

市は、10月1日~12月20日まで、インフルエンザ予防接種を行います。市発行の「依頼書」を医療機関に持参して予防接種を受けてください。

▶風しん予防接種

満1歳以上~満7歳6カ月未満の幼児が対象。市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。

▶麻しん(はしか)予防接種

満1歳以上~満7歳6カ月未満の幼児が対象。市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。

▶日本脳炎予防接種

接種期間が4月~3月までの通常接種です。市発行の「依頼書」を市内医療機関に持参して接種を受けてください。

保 Health

【健診や予防接種を受ける前にお願い!】 ▶母子健康手帳を忘れず持参ください。▶あらかじめ質問票や予診票を記入してきてください。

乳幼児・児童

▶3カ月児健康診査

9月7日(火)午後1時30分~2時30分、母子健康センター。対象は平成16年5月11日~31日生まれの乳児。

▶育児健康相談

9月3日(金)南ヶ丘保健館、6日(月)橋本公民館、8、9日(水、木)男山公民館、10日(金)母子健康センター。

▶1歳6カ月児健康診査

9月3、21日(金、火)午後1時30分~2時30分、母子健康センター。対象は3日が平成15年2月21日~3月10日生まれの幼児。

▶3歳児健康診査

9月14、15日(火、水)午後1時~2時、母子健康センター。対象は平成13年3月生まれ(生後3歳6カ月)の幼児。

▶マタニティスクール

9月8、24日(水、金)午後1時30分~3時30分、母子健康センター。受け付けは1時から。8日は歯の健康と絵本について紹介する「歯科・育児編」。

▶離乳食教室

9月29日(水)午前9時30分~正午。南ヶ丘保健館。エプロン、手拭き、おむつ、ミルク、母子健康手帳、離乳食ガイドブックなど持参ください。

予防接種

▶三種混合予防接種

9月2、16、30日(木)午後1時20分~2時20分、母子健康センター。対象は生後3カ月以上~満7歳6カ月未満(接種日基準)。

結核・肺がん検診. 市は9月に結核・肺がん検診を行います。結核検診は15歳以上、肺がん検診は40歳以上が対象。無料でおこなわれます。

大腸がん検診. 市は40歳以上の女性(申込日基準)に大腸がん検診を行います。検診は府下の指定医療機関で行います。

乳がん検診. 市は、平成16年10月~17年3月実施の機能訓練(後期分)の参加者を募集します。対象は40歳以上で疾病や外傷により身体機能が低下し、日常生活を営むのが困難になっている人です。

基本健康診査. 市は40歳以上で会社等の健康診査を受ける機会がない人(自営業など)のために基本健康診査を行います。

麻しん予防接種申込書 (申込日) 年 月 日 郵送分. 氏名, 住所, 生年月日, 年齢, 電話番号, 備考欄.

献血 ご協力をお願いします. 6日(月) 午前10時~11時, 午後0時~3時30分. 8日(水) 午前10時~11時45分, 午後1時30分~3時30分.

風しん予防接種申込書 (申込日) 年 月 日 郵送分. 氏名, 住所, 生年月日, 年齢, 電話番号, 備考欄.

基本健康診査申込書 (前立腺がん検診). 氏名, 住所, 生年月日, 年齢, 電話番号, 備考欄.

インフルエンザ予防接種申込書. 氏名, 住所, 生年月日, 年齢, 電話番号, 備考欄.

日本脳炎予防接種申込書 (申込日) 年 月 日 郵送分. 氏名, 住所, 生年月日, 年齢, 電話番号, 備考欄.

乳がん検診申込書. 氏名, 住所, 生年月日, 年齢, 電話番号, 備考欄.

子宮がん検診申込書. 氏名, 住所, 生年月日, 年齢, 電話番号, 備考欄.



1 (水)	◆山鳩ランド「フィンガーペインティング・スライム」(10時~11時30分、山鳩保育園) ◆手話教室入門講座(19時~21時、福祉会館)
2 (木)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課) ◆公民館のパソコン教室<初級>(9時30分~16時30分、橋本公民館) ◆保育園の開放日「色水遊び」(10時~11時30分、南ヶ丘第二保育園) ◆第43回八幡市梨果品評会(10時30分、四季彩館)
3 (金)	◆公民館のパソコン教室<中級>(9時30分~16時30分、橋本公民館)* ◆心に残る思い出の歌との出会い「童謡・唱歌教室」(13時30分~15時、山柴公民館)
4 (土)	◆少年サッカー教室(9時~11時、八幡小学校・美濃山小学校) ◆小学生ミニバスケットボール教室(9時~11時、有都小学校) ◆ジュニアレスリング教室(9時30分~12時、八幡高校) ◆小学生陸上競技教室(10時~11時30分、八幡第五小学校) ◆なるみ幼稚園開放・未就園児の集い・一日体験入園(10時~12時、なるみ幼稚園) ◆ジョイフルイングリッシュ(13時30分~14時30分、美濃山コミュニティセンター)
5 (日)	◆市民総体ソフトボール大会(9時~、男山レクリエーションセンター) ◆市民総体テニス大会(9時~、市民スポーツ公園) ◆市民防災訓練(9時30分~11時45分、橋本小学校他)
6 (月)	◆ことり会生徒たちによる音楽をイメージした絵画展(11日まで、9時~19時、文化センター) ◆保育園の開放日(10時~11時30分、「水遊び」南ヶ丘保育園、「色水遊び」みその保育園) ◆布ぞうり教室(13時30分~15時30分、美濃山コミュニティセンター)
7 (火)	◆手話教室基礎講座(13時30分~16時、福祉会館) ◆弁護士相談(8月31日予約分、13時30分~16時、市役所1階会議室<北玄関西>)
8 (水)	◆トールペイント教室(9時30分~11時30分、山柴公民館) ◆耳マークの配布(10時~11時30分、福祉会館) ◆早苗幼稚園開放 いっしょにあそぼうGO/GO/キッズ/(10時30分~12時、早苗・体育館) ◆障害者のためのパソコン教室(13時~15時30分、福祉センター) ◆幼稚園の入園説明会(13時30分、八幡第二幼稚園) ◆手話教室入門講座(19時~21時、福祉会館)
9 (木)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課)

# 9月

2004

休日応急診療所の診療日を表しています。

▼

休日診

983-3001

診療科目 内科 小児科 歯科  
受付時間 午前10時~午後6時30分  
診察時間 午前10時から午後6時30分まで

17 (金)	◆心に残る思い出の歌との出会い「童謡・唱歌教室」(13時30分~15時、山柴公民館)
18 (土)	◆市内中学校の体育祭(9時~、男山中・男山第二中・男山第三中・男山東中)◆小学生ミニバスケットボール教室(9時~11時、有都小学校)◆展示会「八幡災害のれきし」(26日まで、9時30分~16時30分、ふるさと学習館)◆公民館のパソコン教室<初級>(9時30分~16時30分、志水公民館)◆子どもわくわく教室<華道・茶道>(10時~12時、文化センター)◆やわたフィッシングスクール(10時~16時、八幡第三小学校体育館他)◆英語と遊ぼう<パートⅢ>(10時30分~11時30分、男山公民館)◆京都八勝館「敬老会」(10時30分~12時30分、京都八勝館)◆ジョイフルイングリッシュ(13時30分~14時30分、美濃山コミュニティセンター)◆子ども将棋・囲碁体験教室(13時30分~15時30分、美濃山コミュニティセンター)
19 (日)	◆第9回市長杯バドミントン大会(9時~18時、市民体育館)
20 (月)	◆松花堂ふれあい市 ○日時 毎週土曜日 午前9時~11時 ○場所 松花堂美術館 ◆流れ橋ふれあい市 ○日時 毎週日曜日 午前10時~12時 ○場所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」 ※売り切れた際は、ご容赦ください。
21 (火)	◆第30回「私のアイデア貯金箱」展示会(24日まで、9時~16時、山城八幡郵便局) ◆ありんこ広場「小麦粘土で遊ぼう」(10時~11時30分、みやこ保育園) ◆障害児者相談(10時~12時、福祉会館) ◆弁護士相談(9月14日予約分、13時30分~16時、生活情報センター)
22 (水)	◆トールペイント教室(9時30分~11時30分、山柴公民館) ◆幼稚園の開放日「リトルライブラリー」(10時30分~11時30分、八幡第二幼稚園) ◆早苗幼稚園開放 いっしょにあそぼうGO/GO/キッズ/(10時30分~12時、早苗・体育館) ◆幼稚園の入園説明会(13時30分、八幡第三幼稚園)
23 (木)	◆写真クラブ羅星写真展(10月7日まで、9時~19時、文化センター) ◆やまびこの作品展<パート2>(26日まで、24日=11時~18時、25日=10時~18時、26日=10時~15時、文化センター) ◆イブニングロビコンサートvol.13 スタンダード・ジャズ・セレクション「つぼ健」(19時30分~20時45分、文化センター)
24 (金)	◆市内小学校の運動会(8時45分~二南山小、8時50分~橋本小、9時~八幡小・八幡第二小・八幡第三小・八幡第四小・八幡第五小・有都小・中央小・八幡東小・美濃山小) ◆津軽三味線無料体験教室(9時30分~12時、八幡市民センター) ◆行政相談(13時~16時、市役所1階会議室<北玄関西>)
25 (土)	◆「まちかどのごみ」ゼロの日運動(9時~、市内全域) ◆第19回市民総体卓球大会(9時~16時、男山第二中学校体育館) ◆第24回作業所まつり(10時~15時、市役所前広場) ◆邦楽大会(13時~16時30分、文化センター)

10 (金)	◆高齢者大学「相続・遺言に関する身近なわかり易い話」(11時~12時15分、八寿園) ◆行政相談(13時~16時、市役所1階会議室<北玄関西>)
11 (土)	◆八幡市陸上競技大会(9時~、枚方市陸上競技場)◆市民総体少年サッカー大会(9時~17時、市民スポーツ公園)◆親子ふれあい茶道教室(9時30分~11時30分、山柴公民館)◆ジュニアレスリング教室(9時30分~12時、八幡高校)◆八幡市ふれあい交流事業「カエルのたまご」バス・レクリエーション(9時30分~16時30分、滋賀県希望が丘文化公園)◆おじいちゃんとの将棋教室(10時~11時30分、橋本公民館)◆外国の人たちとのふれあい交流会(10時~12時、志水公民館)◆「東高野街道を歩こう」(13時~、さざなみ公園(安居橋)集合)
12 (日)	◆吉井松里自主防災会 防災訓練(8時30分~12時、八幡第四小学校) ◆第28回八幡市長旗争奪少年野球大会(10時~、さつき近隣公園グラウンド) ◆和太鼓かがり第5回公演「うんとこどっこいしょ」(14時~16時、文化センター) ◆9月のおしゃべりサロン(パートI) ◆9月のおしゃべりサロン(パートII) ○対象 2カ月児~6カ月児 ○対象 6カ月児~就学前児 ○日時 10日(金)、22日(水) ○日時 15日(水)、29日(水) 午前10時~11時15分 午前10時~11時15分 ○場所 子育て支援センター ○場所 第二子育て支援センター 「あいあいポケット」 「そよかぜ」 ○申込み (☎983-8747) ○申込み (☎981-5009)
13 (月)	◆油絵・彫塑二人展(21日まで、9時~19時、文化センター) ◆人権相談(13時~16時、文化センター)
14 (火)	◆原色ドライフラワー教室(13時30分~15時30分、志水公民館) ◆手話教室基礎講座(13時30分~16時、福祉会館) ◆ふれあい福祉センター出張相談(13時30分~16時、八寿園)

税や公共料金の納付は口座振替で  
口座振替の申込みは、八幡市収納取扱金融機関  
関、郵便局、市役所の窓口で手続きができます。

口座振替  
便利です

問い合わせ ☎983-1111(代)  
市税・国保税について...納税課へ  
上下水道料金について...水道総務課へ  
介護保険料について...高齢介護課へ

26 (日)	◆「まちかどのごみ」ゼロの日運動(9時~、市内全域) ◆第19回市民総体卓球大会(9時~16時、男山第二中学校体育館) ◆第24回作業所まつり(10時~15時、市役所前広場) ◆邦楽大会(13時~16時30分、文化センター)
27 (月)	◆人権相談(13時~16時、文化センター) ◆難病相談<膠原病(こうげんびょう)について>(13時30分~16時30分、京都府山城北保健所、☎0774-21-2911)
28 (火)	◆絵本の読み聞かせ入門講座(10時30分~12時、八幡市民図書館) ◆原色ドライフラワー教室(13時30分~15時30分、志水公民館) ◆弁護士相談(9月21日予約分、13時30分~16時、生活情報センター) ◆手話教室基礎講座(13時30分~16時、福祉会館) ◆年金相談(14時~16時、文化センター)
29 (水)	◆トールペイント教室(9時30分~11時30分、山柴公民館)
30 (木)	◆飼えない犬・猫の引き取り日(8時30分~9時30分、環境保全課)

消防本部	16年1月~7月累計(7月分のみ)	15年同月累計
火災出動	16件	11件
火災以外の出動	18件	15件
救急出動	97件	77件
搬送人員	496人	376人

**子育て支援センター あいあいポケット**  
(八幡区内92-1 みその保育園内/☎983-8747)

【赤ちゃんの広場】 下記の場所で開催します。時間は午前10時~11時15分。  
1日(水)みその保育園  
1日(水)美濃山コミュニティセンター  
3日(金)橋本児童センター  
7日(火)有都保育園  
8日(水)美濃山アソビ会館

10日(金)竹園児童センター  
15日(水)くすのき保育園  
21日(火)わかたけ保育園

【あそびの広場】 子育て支援センターで開催します。時間は午前10時~11時30分。  
A組 2日(水)、16日(木)  
B組 9日(木)、30日(木)

**第二子育て支援センター そよかぜ**  
(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【そよかぜあそびの広場】 第二子育て支援センターで開催します。  
7日(火)、21日(火)

【美濃山あそびの広場】 美濃山コミュニティセンターで開催します。  
1日(水)、14日(火)

※いずれも時間は午前10時~11時30分。

## 9月の生涯学習センター

(☎983-6002)

(生涯学習センターの主催事業を掲載します)  
<障害者学習支援事業 講演会> (13時30分~15時30分)  
4日(土)「車椅子とカヌー人生」  
<パソコンレベルアップセミナー>  
(9時30分~12時30分、13時30分~16時30分)  
5日(日)「インターネットA」[絵はがき作成]  
7日(火)「名刺作成」「連絡網作成」  
8日(水)「ポスター作成」「インターネットB」  
11日(土)「表計算初級」「表計算」  
12日(日)「クラブ作成」「パソコン家計簿」  
<スローライフ講座> (13時30分~15時)  
18日(土)「遺伝子組換え農作物」  
25日(土)「健康食品のつぎあい方」  
<生涯学習ボランティア養成講座> (13時30分~15時30分)  
22日(水)「ボランティアってなに?」  
28日(火)「生涯学習ボランティアとは?」

## 9月の市民スポーツ公園

(☎981-6111)

(公園施設事業団の主催事業を掲載します)  
夏季エアロビクス教室(10時~11時30分、市民体育館)  
1日、8日、15日の水曜日  
夏季エアロビクス夜間教室(19時~20時30分、市民体育館)  
7日、14日の火曜日  
卓球を楽しむ日(9時30分~12時、市民体育館)  
27日の月曜日  
パワフルシニア教室(10時~14時、市民体育館)  
10日、17日、24日の金曜日(※10日のみ11時30分まで)  
14日、21日、28日の火曜日  
女性のためのスポーツレクリエーション教室  
(10時~11時30分、市民体育館)  
9日、16日、30日の木曜日